

第1回 鶴ヶ島市新型コロナウイルス感染症対策医療有識者会議 会議要旨

開催日時 令和2年4月22日(水) 13:35~14:55

開催場所 経営会議室

出席者 医療有識者

坂戸鶴ヶ島医師会、坂戸鶴ヶ島歯科医師会、坂戸鶴ヶ島市薬剤師会、
坂戸保健所

説明員 健康福祉部参事、保険年金課長、安心安全推進課長、学校教育課長、
保健センター所長、保健センター職員

事務局 保健センター

議題

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する情報の共有について

市内感染事例数、感染防止対策として庁内における対応及び市民への対応について説明
(保健センター)

議題

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市事業の調整について

【保険年金課】

① 人間ドック助成事業

医療機関から感染症拡大に伴い肺機能検査を見直したい旨の申し出があった。

有識者：実施の可否については医療機関毎に判断するとよい。

② 糖尿病性腎症重症化予防対策事業

予定通り実施した場合の医療機関の受け入れの可否について。

有識者：意見なし。

③ 傷病手当金支給

地域医療機関を受診した国保の被保険者が行う申請書の記入依頼への対応について。

有識者：コロナの確定診断ができない場合の傷病名について記入例を示してほしい。

【保健センター】

① 乳幼児健診(5種類)

・4ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児は、延期分(3月、4月)を今後振り分けるため、
歯科医師の増員をお願いしたい。医師の負担も増える。ご協力いただきたい。

・10ヶ月健診、2歳児健診は中止とし、状況を見ながら再開したい。

有識者：法定(1歳半、3歳児)だけやるとよい。緊急事態宣言の延長もあり得る。実施の判断は学校の再開と同じ考え方でよい。実施の際は広くスペースをとる等の対応を。

② 集団健診(がん検診、歯周病健診)

始期と終期を2か月程度後ろに延期、歯周病は6月を12月以降に振り替え実施したい。

埼玉県健康づくり事業団は、変更は可能だが、回数や人数変更はあり得るとのこと。

有識者：埼玉県健康づくり事業団が対応可能なら問題はない。

③特定健診

通常通り6月実施で考えている。個別の健診(検診)は医療機関に意向調査(アンケート)を取らせていただき、状況を市民に提供したい。

有識者：医療機関により受入に差が生じる可能性がある。アンケートはよろしいと思う。

④特定保健指導

今後の利用勧奨は行わないが予定どおり実施したい。

有識者：意見なし

⑤健康教育

年3回予定したいが7月開催は延期としたい。

有識者：意見なし

【学校教育課】

①新小中1年生の心臓健診

5月上旬の実施は難しいと考えている。可能であれば9月などへ延期したい。

有識者：学校が始まれば検査を実施してもよいのでは。教室と検査室の密の状態は変わらない。検査が遅くなれば結果も遅くなるので、6月までの実施を検討いただきたい。

議 題

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うご意見を頂きたい事項

【学校教育課】

教員(担任)や家族、児童生徒が陽性となった場合の学校の対応について

有識者：県が調査する濃厚接触者の状況により判断いただきたい。4/20から濃厚接触者の判断基準が、症状が出現する2日前からとなった。

【安心安全推進課】

災害時における避難所生活の入所時、滞在時について

有識者：隔離されたホテルなどでの対策がベストだが、災害時は難しい。1人あたり4㎡のスペースを確保するなど、感染症予防対策を強化して対応することが大切だ。

【保健センター】

感染者情報等について

市民からは感染者の行動等の問い合わせがある。また、庁内関係課からは、県が公表する以上の情報がほしいとの声もある。県からは感染者や濃厚接触者が学校や保育所、学童等へ影響する場合は、県の関係部署から市の関係部署へ直接連絡があると聞いている。その理解でよろしいか。

有識者：県では積極的に濃厚接触者の把握をし、検査をおこなっている。学校や施設等に影響があれば必要な連絡をする。

以上